

視察成果報告書

令和 6 年 11 月 6 日

犬山市議会
議長 柴田 浩行 様

議員名 畑 竜介

下記のとおり、視察の成果を報告いたします。

(1) 視察年月日	令和 6 年 11 月 1 日(金) ～ 令和 6 年 11 月 1 日(金) (日帰り)
(2) 視 察 地	愛知県常滑市
(3) 視察の種類	宿泊税について
(4) 視察成果 (視察地ごとに記入)	導入の発案は平成29年に一般質問からスタート 当時は調査研究をしていくという答弁だったが、市長が変わり令和元年に検討する様に市長から指示されたがコロナで中止したが令和5年に一般質問が再びあり、市長の公約として宿泊税の導入を宣言 フレームは企画課、使途は観光課、税務課は仕組み、財政課もオブザーブで入るといった全庁的な取り組みで条例を制定。 当初の事業者は旅館業法の許可業者29社、民泊業社8社 宿泊者数の想定100万人2億円 宿泊事業者に対してアンケート実施し、賛成か反対かと聞いたら反対が多かったが、使い道について丁寧に説明することで前向きな解答を得られた。 全ての事業者へ直接訪問をしてヒアリングを行う事が大切。 使い道としては、現在、宿泊者は多いものの空港島から市内への回遊がなされていないため、市内の飲食店のクーポンを発行や、空港島から内陸への無料シャトルバスを毎日運行することを想定している。シャトルバス運行には、約8,000万円かかる予定。



(5) 犬山市に
対する提言

観光は支出が多くかかり市民に対してあまり関係ない考える方も多いが、人口減少時代の昨今では交流人口の増加により買い回りのお店や飲食店も増え、市民生活に好影響を与える。

一方で当市の場合、観光が産業になっているとはまだ言えない状況にあり、観光事業からの財源確保は喫緊の課題と考える。

宿泊税に関しては、これから宿泊客を伸ばしていこうと考えている当市にとっては値上げ感もありハレーションも考えられるが、しっかりとした目的をもってアピールすることにより、宿泊税をかけることによる宿泊客減への影響はないと考える。むしろ、宿泊税は持続可能な観光地として必要な考え方であり、観光客に対しても好影響を与える可能すら感じる。

よって、観光事業からの財源確保の手段として宿泊税は効果的な物と考える為、前向きに検討されたい。